

令和4年8月5日  
茨城県保健医療部医療局医療人材課

## 「医学部進学者向け教育ローン利子補給事業」 の利用対象者を拡大します

- 県では、医師不足の解消に向け、高校生の医学部進学を支援するため、県内金融機関と提携し、都道府県では初<sup>※1</sup>となる、**医学部在学中「実質金利ゼロ」となる教育ローン制度**を設けています。

### ■ 県内5つの金融機関の商品で利用可能！

→ (株)常陽銀行、(株)筑波銀行、茨城県信用組合、水戸信用金庫、結城信用金庫

### ■ 対象借入限度額 **3,000万円**<sup>※2</sup>！ 利子補給率 **100%** (保証料等含む)

### ■ 利子補給期間は**最大6年間**！

### ■ 県の各種修学資金貸与制度との併用が可能！

→ 地域医療医師修学資金(地域枠)、医師修学資金、海外対象医師修学研修資金

※1 制度創設(平成30年9月)時点

※2 県の各種修学資金貸与制度と併用する場合は2,000万円

- 今般、**(株)常陽銀行**にご協力をいただくことにより、令和5年度以降に医学部へ進学し、県の各種修学資金貸与制度をご利用いただく場合には、当該制度の対象者を県内の在住者等だけでなく、全国に拡大することといたしました。
- 特に、本県の地域枠は、今年度から9大学の合計61枠まで拡大し、この内、**筑波大学、昭和大学、順天堂大学**では県内外から応募が可能な「**全国対象枠**」を設置しておりますので、今後、県外出身の方も、**修学資金制度+常陽銀行の教育ローン+県の利子補給**の3つの制度を同時に利用することが可能となりました。
- これにより、全国からより多くの医学生を本県に呼び込み、本県の地域医療を担う医師の確保を図ります。

☆茨城県地域医療医師修学資金(地域枠)を併用すると・・・

修学資金(A)	教育ローン(B)	学費(C)	不足額(C)-(A+B)
1,800万円	1,500万円	3,300万円	0円
※国立の場合は1,400万円 ※県内医療機関で一定期間勤務することで、返還免除	※利子補給対象借入限度額2,000万円 ※在学中の利子を県が補助元本は卒業後に返済	※本県地域枠私立大学医学部の平均	

→ 私立大学医学部も安心して目指すことができます！

【本件に関するお問い合わせ先】

茨城県保健医療部医療局医療人材課：小野、沼尻(直通：029-301-3191)

## 教育ローン利子補給事業の対象拡大について

令和5年度以降に医学部に進学する方は、茨城県の修学資金の貸与を受けている場合に限り、県内に在住していない方や県内の高校等を卒業していない方も対象となります！！

項目	従来からの対象者 (平成31年度以降の進学者)	今回追加となる対象者 (令和5年度以降の進学者)
対象要件等	・保護者等が県内に1年以上在住しており、かつ医学部進学者が県内高校等を卒業していること	・茨城県の修学資金(※)の貸与を受けていること  居住地や卒業高校の所在地が県外でもOK!
ご利用できる金融機関	・株式会社常陽銀行 ・株式会社筑波銀行 ・茨城県信用組合 ・水戸信用金庫 ・結城信用金庫	株式会社常陽銀行

※茨城県医師修学資金、茨城県地域医療医師修学資金(地域枠)、茨城県海外対象医師修学研修資金のいずれか

### 参考

#### 【令和4年度の本県の「地域枠」設置大学】

大学名	R3定員	R4定員	増減
筑波大学	36 (10)	36 (10)	—
東京医科歯科大学	2	2	—
東京医科大学	8	8	—
日本医科大学	2	2	—
杏林大学	2	2	—
帝京大学	1	1	—
北里大学	2	4	+2
順天堂大学	—	2 (2)	+2 (+2)
昭和大学	—	4 (4)	+4 (+4)
合計	53 (10)	61 (16)	+8 (+6)

※ ( ) 内は県内外から応募が可能な「全国対象枠」